

大橋川出張所便り

平成23年1月17日

第20号

● 10月から12月の不法投棄件数

平成22年度第3四半期（10月～12月）において、河川巡視によって確認した管内の不法投棄件数は、13件でした。

【不法投棄の一例】

電子レンジ等（大橋川北岸）



バンパ-（大橋川北岸）



自転車（中海左岸）



～担当者からひとこと～

年末に大掃除が行われることにより、不法投棄件数が増加するのではと心配していましたが、第1・第2四半期よりも件数が少なく、安堵しています。今後も巡視を継続し、不法投棄がさらに減少するよう努めます。

大橋川出張所管内の不法投棄件数内訳

(集計期間：平成22年10月1日から12月31日)

